

事業系廃棄物減量等計画書

見本

(宛先) 箕面市長

年	月	日
事業所名		
西小路スーパー		
所在地		
箕面市西小路4-6-1		
代表者名		
箕面 太郎		
電話番号		
072-723-2121		

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例施行規則(平成15年箕面市規則第55号)第3条の規定により、次のとおり提出します。

1 事業所の概要

(↓記入願います)

項 目	前年度提出内容	令和 7 年度 (2025 年度)
業 種 名	小売業	
事 業 所 の 形 態	スーパーマーケット	
建 築 物 の 規 模	地上6階 地下1階	
事 業 所 敷 地 面 積	4610.0㎡	
延べ床面積 (小売店は売場面積)	5800.0㎡	
従 業 員 数	400人	410人

2 廃棄物の管理体制

(↓記入願います)

項 目	前年度提出内容	令和 7 年度 (2025 年度)
廃 棄 物 管 理 責 任 者	役 職	総務部長
	氏 名	箕面 次郎
	連 絡 先 電 話 番 号	072-723-4567
廃 棄 物 保 管 場 所 及 び 面 積	保 管 場 所	敷地内一般廃棄物保管場所
	面 積	25.00平方メートル
資源ごみ(注)の分別スペースの有無		有

注 「資源ごみ」とは、「資源化を目的に分別しているごみ」を言います。

3 廃棄物の発生状況

下表で使用している単位 ☒ トン ☐ キログラム ☐ 立方メートル ☐ その他()

(↓必ず記入してください)

ごみの種類		前年度提出内容（令和 5 年度実績）		令和 6 年度（前年4月～本年3月）	
大分類	細分類	発 生 し た 量	うち、資源化のため 分 別 し た 量	発 生 し た 量	うち、資源化のため 分 別 し た 量
紙ごみ	O A 用 紙	1	1	1	1
	新 聞 ・ 雑 誌 類	3	3	3	3
	ダ ン ボ ー ル	4	5	4	5
	そ の 他 の 紙	0	0	0	0
生ごみ	魚 ア ラ	2	2	2	2
	廃 食 用 油	0.5	0.5	0.5	0.5
	そ の 他 生 ご み	20	0	20	0
布類	天 然 素 材	0	0	0	0
	化 学 繊 維	0.1	0.1	0.1	0.1
木 材 ・ 木 製 品		0	0	0	0
金属・ ガラス・ 類	あ き か ん	1.5	1.5	1.5	1.5
	あ き び ん	0.5	0.5	0.5	0.5
	その他金属・ガラス	1	0	1	0
プ ラ ス ッ ク	ベ ッ ト ボ ト ル	3	3	3	3
	発 泡 ス チ ロ ー ル	0.3	0.3	0.3	0.3
	その他のプラスチック	0.3	0	0.3	0
そ の 他					
合 計		A 37.2	B 16.9	C 37.2	D 16.9
資 源 化 率		B ÷ A 45%		D ÷ C 45%	

注 ごみの種類について

- ・細分類による発生量を把握できない場合は、「紙ごみ」「生ごみ」など大分類ごとに記載してください。
- ・分類の方法は、以下を参考にしてください。

紙 ご み	O A 用 紙	コピー機やプリンターなどOA機器で使用した紙。シュレッダーしたものも含む
	新 聞 ・ 雑 誌 類	新聞紙、折り込みチラシ、雑誌など
	ダ ン ボ ー ル	梱包用のダンボール箱など
	そ の 他 の 紙	上記3種類に該当しない紙類
生 ご み	魚 ア ラ	魚の調理・加工時に出た生ごみ
	廃 食 用 油	使用済み天ぷら油など（重さでわからない場合はリットルでも可）
	そ の 他 生 ご み	魚アラ・油以外の生ごみ
布 類	天 然 素 材	天然素材の布でできたものすべて。加工過程で出た繊維くず、布製品の在庫処分など
	化 学 繊 維	化学繊維の布でできたものすべて。加工過程で出た繊維くず、布製品の在庫処分など
木 材 ・ 木 製 品		木でできたものすべて。梱包材、運搬用の木製パレットなど
金 属 ・ ガ ラ ス ・ 類	あ き か ん	主に飲料・食品の入っていた缶
	あ き び ん	主に飲料・食品の入っていたびん
	その他金属・ガラス	上記2種類に該当しない金属製のもの、ガラス製のもの、陶器など
プ ラ ス ッ ク ス	ベ ッ ト ボ ト ル	飲料・調味料などの入っていたペットボトル
	発 泡 ス チ ロ ー ル	発泡スチロールでできたトロ箱・緩衝材・食品トレイなど
	その他のプラスチック	上記3種類に該当しない、石油を原料とするプラスチック、ポリ、ナイロンなど

・どこにも分類できないごみは、「その他」欄にごみの種類を記入して、発生量・資源化量を記載してください。

4. 廃棄物の処理方法

- 記号の説明： ① …焼却ごみとして、一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）に引き渡している
- ② …産業廃棄物として処理している
- ③ …資源化を目的に、分別して許可業者または資源ごみ回収業者に引き渡している
- ④ …市の清掃工場に自己搬入している
- ⑤ …その他（くわしく書いてください）

（↓記入願います）

ごみの種類		前年度提出内容	令和 6 年度（前年4月～本年3月）
紙ごみ	Ｏ　Ａ　用　紙		
	新　聞　・　雑　誌　類		
	ダ　ン　ボ　ー　ル	③	③
	そ　の　他　の　紙		
生ごみ	魚　ア　ラ	①	①
	廃　食　用　油	③	③
	そ　の　他　生　ご　み	①	①
布類	天　然　素　材		
	化　学　繊　維		
木　材　・　木　製　品			
ガラス・金属類	あ　き　か　ん	③	③
	あ　き　び　ん	③	③
	そ　の　他　金　属　・　ガ　ラ　ス		
プラスチック	ベ　ッ　ト　ボ　ト　ル		
	発　泡　ス　チ　ロ　ー　ル	③	③
	そ　の　他　の　プ　ラ　ス　チ　ック		
その他	－		
	－		

* 産業廃棄物の処理を委託する場合は、産業廃棄物収集運搬業・処分業者（大阪府許可）と文書で契約することとなっています。

* 廃食用油・化学繊維（合成繊維）・金属・ガラス・プラスチックについては産業廃棄物です。

5 廃棄物の処理体制

（↓記入願います）

項　　目		前年度提出内容	令和 7 年度（今年 4 月～来年 3 月）
回　収　業　者　名	一　般　廃　棄　物	株式会社 箕面	株式会社 箕面
	回収頻度	日曜日を除く毎日	毎日
	産　業　廃　棄　物	株式会社 粟生間谷	株式会社 彩都
	回収頻度	不定期	不定期
	資　源　ご　み	有限会社 石丸	有限会社 石丸
	回収頻度	毎週月曜日	毎週月曜日
清　掃　工　場　へ　の　自　己　搬　入　の　有　無		無	無

注　1. 契約書の写しを添付してください。（契約書がない場合は、収集回数、支払い料金がわかる請求書・領収書など）

2. 前年度提出した時点以降、契約の更新を行っていないときは、契約書の写しの添付は不要です。

6 廃棄物の減量・資源化に関する取り組みの評価と目標

【1】前年度提出された「令和6年度の計画」と「減量等に関する方針・目標」について

(↓必ず記入してください)

項 目	令和 6 年度計画量	令和 6 年度実績	自己評価
ごみの発生量	37.2	37.2	ごみの発生抑制は効果があがった。 生ごみの減量は、資源化のルートが確立されていないため、発生抑制することで今後も減量化に努めたい。
資源化量	16.9	16.9	
資源化率	45%	45%	
減量等に関する方針・目標			

【2】令和7年度（今年度4月から翌年3月まで）の減量・資源化に関する方針・目標

(↓必ず記入してください)

項 目	令和7年度計画量
ごみの発生量	30
資源化量	15
資源化率	50%

(↓必ず記入してください)

◎令和7年度(今年度)の減量・資源化に関する方針・目標	
減量（発生抑制）に関する事	生ごみの発生は、生鮮食品の売り切りで発生抑制を図る。 仕入れ先への簡易包装化を要請する。 発生量で5%の削減を目指す。
資源化に関する事	資源化を促進するため、分別の徹底と保管場所を確保する。

- 注 1. 「減量（発生抑制）」とは、ごみの発生量自体を少なくすることを言います。（例：コピー用紙の両面使用など）
2. 「資源化」は、出ってしまったごみを資源として活用することを言います。（例：紙ごみを資源化業者に引き渡すなど）